～　宇佐市高校生語学力向上促進事業　～

今年度も、市内高校生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、一定以上の成績を取得した者に、各検定試験に要した検定料に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

～ 事業の概要 ～

◆一定以上の成績・・・実用英語技能検定（以下「英検」という。）準２級合格又は英検準２級以上に相当する成績

◆資格検定試験・・・英検、ＧＴＥＣ、ＴＯＥＩＣなど

◆補助対象経費・・・各資格検定試験の検定料

◆補助金交付額・・・各検定料の３分の２以内（千円未満の端数は切捨）。ただし、毎年度２回を限度

（例）検定試験：ＧＴＥＣ　　検定料：6,380 円
　　検定料３分の２以内　　補助金：4,000 円

◆申請書類など・・・

（１）委任状：補助金の申請、請求、受領、実績報告など本事業に関する事務を市内高等学校で組織した委員会に対して委任するもの

（２）一定以上の成績を取得したことを確認できる書類の写し（合格証など）＊ただし、各高校で申込みをした検定試験の場合は免除

本事業の詳細等につきましては、各高校の英語担当者、又は宇佐市の下記担当まで連絡をお願いいたします。

宇佐市役所　総合政策課 企画調整係
電話：27-8109